

奈良市公報

第 13 号

令和元年 11 月 1 日 発行
 発行所 奈良市役所
 発行人 奈良市長
 編集人 法務ガバナンス課長

目 次

告 示

月 日	番号	件 名	主 管
10 1	252	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	介護福祉課
10 1	253	参加差押通知書の公示送達	滞納整理課
10 1	254	収納事務の委託	環境政策課
10 1	255	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
10 1	256	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
10 2	257	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指 定	障がい福祉課
10 2	258	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定	障がい福祉課
10 2	259	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
10 2	260	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃 止	障がい福祉課
10 2	261	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指 定（更新）	障がい福祉課
10 2	262	障害者総合支援法に規定する指定一般相談支援事業者の指定（更 新）	障がい福祉課
10 2	263	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の指定（更 新）	障がい福祉課
10 2	264	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の指定（更新）	障がい福祉課
10 3	265	住居番号の設定	市民課
10 4	266	身体障害者福祉法に規定する医師の指定	障がい福祉課
10 4	267	身体障害者福祉法に規定する医師の指定	障がい福祉課
10 4	268	放置自転車等の保管	環境政策課
10 4	269	放置自転車等の保管	環境政策課
10 7	270	令和元年度奈良市一般会計補正予算等の要領	財政課
10 7	271	平成 30 年度奈良市一般会計歳入歳出決算等の要領	財政課
10 7	272	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護第一・第二課
10 7	273	生活保護法の規定による指定介護機関からの事業の廃止の届出	保護第一・第二課

10	7	274	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
10	7	275	放置自転車等の保管	環境政策課
10	7	276	住居表示を実施すべき区域等の決定	市民課
10	8	277	住居表示を実施すべき区域等の決定	市民課
10	8	278	道路の区域変更	土木管理課
10	9	279	道路の供用開始	土木管理課
10	9	280	平成 31 年度市民税・県民税納税通知書の公示送達	市民税課
10	9	281	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
10	10	282	差押調書の公示送達	滞納整理課
10	11	283	放置自転車等の保管	環境政策課
10	15	284	インフルエンザ予防接種の実施	健康増進課
10	15	285	放置自転車等の保管	環境政策課
10	15	286	奈良市公報号外第 11 号に掲載	障がい福祉課
監 査 委 員				
月 日	番号	件 名		
10	1	7	監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知	
公 営 企 業				
月 日	番号	件 名		主管
10	1	23	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
10	1	24	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	給排水課
教 育 委 員 会				
月 日	番号	件 名		主管
10	8	9	定例教育委員会の開催	教育政策課
農 業 委 員 会				
月 日	番号	件 名		
10	10	7	農業委員会総会の招集	

告 示

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定により公示する。

令和 元年10月 1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和 元年10月 1日

事業所番号	サービスの種類	事業者		事業所	
		名称	住所	名称	住所
2970108235	訪問介護	合同会社導	奈良市五条畑一丁目5-39	ケアサポートゆとり	奈良市五条畑一丁目5-39
2970108243	訪問介護	株式会社ベネッセスタイルケア	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリスビル	グランダ学園前 ケアステーション	奈良市学園大和町五丁目748-1
2970108268	訪問介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター学園前	奈良市学園北一丁目16-4 学園前パークヴィラ302号室
2970108250	訪問介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンターおしくま	奈良市神功四丁目1-8
2970108276	訪問介護	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター新大宮	奈良市大宮町六丁目7-7 MC新大宮ビル105号室

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第86条第2項の規定に基づく参加差押通知書(謄本)については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年10月1日

奈良市長 仲川元庸

1 送達をすべき文書

参加差押通知書(謄本)

2 送達を受けるべき者

省略

奈良市告示第 254 号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年10月1日

奈良市長 仲川 元庸

1 受託者・収納事務

受託者	収納事務
奈良県生駒市萩の台3-10-1 特定非営利活動法人 関西ワンディッシュユエイド協会 理事長 樽井 雅美	リユース物品売払代金

2 委託の期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により秋篠台自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 10 月 1 日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

変更事項	変更前	変更後
代表者の氏名 及び住所	八橋 正和 奈良市秋篠町1170番地の44	大森 和子 奈良市秋篠町1170番地の72

2 変更の年月日

平成31年4月6日

奈良市告示第 256 号

平成 31 年奈良市告示第 186 号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

令和元年 10 月 1 日

奈良市長 仲川 元庸

別紙 2 の表中

永井医院	永井 稔子	西木辻八軒町138	23-2655
中井耳鼻咽喉科	中井 澄子	学園北2-1-6 セブンスターマン ションBF	46-2668

を

永井医院	永井 稔子	西木辻町138	23-2655
------	-------	---------	---------

に、別紙 3 の表中

前田小児科医院	631-0078	奈良県奈良市富雄元町4 丁目8番14号	0742-46-3113		○
---------	----------	------------------------	--------------	--	---

を

前田小児科医院	631-0078	奈良県奈良市富雄元町4 丁目8番14号	0742-46-3113	○	○
---------	----------	------------------------	--------------	---	---

に改める。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和 元 年 10 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910103023	合同会社 ほほえみ	630-8357	奈良市杉ヶ町 35-2 中田ビル 201号	ヘルパー ステーション ほほえみ	630-8357	奈良市杉ヶ町 35-2 中田ビル 201号	居宅介護 重度訪問 介護 同行援護 行動援護
2910103031	株式会社 ニチイ学館	101-8688	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター 一新大宮	630-8115	奈良市大宮町6丁目MC新大宮ビル105号室	居宅介護 重度訪問 介護
2910103049	株式会社 ニチイ学館	101-8688	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター おしくま	631-0804	奈良市神功四丁目1-8	居宅介護 重度訪問 介護
2910103056	株式会社 ニチイ学館	101-8688	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	ニチイケアセンター 学園前	631-0036	奈良市学園北一丁目16-4 学園前パークヴィラ 302号室	居宅介護 重度訪問 介護

奈良市告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和元年10月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 指定年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100801	特定非営利活動法人あず	631-0818	奈良市西大寺赤田町一丁目5-53	相談支援事業所ラルゴ	631-0818	奈良市西大寺赤田町一丁目5-53	計画相談支援

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和元年10月2日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2950100087	株式会社 夢くいばく	631-0258	生駒市東新 町6番23号	児童発達 支援ずら ～	631-0843	奈良県奈良 市疋田町三 丁目2-21	放課後等 デイサー ビス
				放課後等 デイサー ビスずら ～			児童発達 支援
				保育所等 訪問支援 はむスタ ー			保育所等 訪問支援
				居宅訪問 型児童発 達支援カ ンガルー			居宅訪問 型児童発 達支援

奈良市告示第 266 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第 51 条第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 元 年 10 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和元年 9 月 30 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910102645	株式会社 サンケア	631-0041	奈良市学園 大和町一丁 目 304 番地	サンケ ア・ノー エル	631-0041	奈良市学園 大和町 1-1433-3	自立訓練 (生活訓 練)

奈良市告示第261号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和元年10月2日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和元年8月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100565	特定非営利活動法人自立生活支援センターフリーダム21	630-8102	奈良市般若寺町285-2	特定非営利活動法人自立生活支援センターフリーダム21	630-8102	奈良市般若寺町285-2	行動援護	令和7年7月31日

2 指定更新年月日 令和元年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100979	株式会社ニチイ学館	101-8688	東京都千代田区神田駿河台2-9	ニチイケアセンターほうれん	630-8113	奈良市法蓮町1088-1ら・ほうれん1階	居宅介護 重度訪問 介護	令和7年8月31日
2910102066	特定非営利活動法人和合会	632-0221	奈良市都祁白石町2307番地	障害福祉サービス事業所C OCOLO	632-0221	奈良市都祁白石町2307番地	就労継続 支援B型	令和7年8月31日

3 指定更新年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910100987	株式会社 ニチイ学館	101-8688	東京都 千代田 区神田 駿河台 2-9	ニチイ ケアセ ンター 大和西 大寺	631-0842	奈良市 菅原東 一丁目 23番22 号	居宅介護 重度訪問 介護	令和7年 9月30日
2910100995	株式会 社ニチ イ学館	101-8688	東京都 千代田 区神田 駿河台 2-9	ニチイ ケアセ ンター 奈良	630-8126	奈良市 三条栄 町10-5	居宅介護 重度訪問 介護	令和7年 9月30日
2910102074	株式会 社ライ フイノ ベーシ ョン	630-8452	奈良市 北之庄 西町二 丁目8 番地の 13	ライフ イノー ベーシ ョン北 之庄事 業所	630-8452	奈良市 北之庄 西町二 丁目8 番地の 13	就労継続 支援A型	令和7年 9月30日
2910100268	社会福 祉法人 こぶし の会	630-8424	奈良市 古市町 529-4	コミュ ニティ ワーク こっか ら	630-8424	奈良市 古市町 529-4	生活介護	令和7年 9月30日

奈良市告示第262号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第51条の30第1項第1号の規定に基づき告示する。

令和元年10月2日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス種類	指定有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930100496	NPO法人ライフケア学園前	631-0041	奈良市学園大和町二丁目26番ニュー松葉マンション206号	NPO法人ライフケア学園前	631-0041	奈良市学園大和町二丁目26番ニュー松葉マンション206号	地域移行支援 地域定着支援	令和7年9月30日

奈良市告示第 263 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第51条の30第2項第1号の規定に基づき告示する。

令和 元 年 10 月 2 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定更新年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2930100504	特定非 営利活 動法人 きらら の木	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	相談支 援セン ターき ららの 木きら きら	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	計画相談 支援	令和7年 9月30日

奈良市告示第264号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を指定（更新）したので、同法第24条の37第1号の規定に基づき告示する。

令和元年10月2日

奈良市長 仲川元庸

1 指定更新年月日 令和元年10月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2970100570	特定非 営利活 動法人 きらら の木	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	相談支 援セン ターき ららの 木きら きら	631-0061	奈良市 三碓町 2250-11	障害児相 談支援	令和7年 9月30日

奈良市告示第 265号

奈良市住居表示に関する条例（昭和42年奈良市条例第21号）第3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条第4項の規定により告示します。

令和元年10月3日

奈良市長 仲川元庸

住居番号をつけた建造物の表示

七条一丁目13番11号	恋の窪二丁目17番13号	
疋田町三丁目2番12-1室番号	あやめ池南六丁目5番52-1室番号	
疋田町三丁目3番5-1室番号		
西大寺竜王町一丁目5番39号		
西登美ヶ丘二丁目1番15号		
あやめ池北二丁目5番30号		
百楽園五丁目7番18号		
帝塚山四丁目3番9号		
登美ヶ丘一丁目5番9号		
五条畑一丁目1番43号		
菅原東二丁目24番6号		
西大寺国見町二丁目10番1号		
七条一丁目20番23号		
学園朝日町8番8号		
南登美ヶ丘4番7号		
平松五丁目20番5号		
西登美ヶ丘四丁目5番27号		
四条大路二丁目3番48-6号		
あやめ池南四丁目11番46-2号		
四条大路三丁目3番12-3号		
あやめ池南三丁目2番24号		
西千代ヶ丘三丁目3番17号		
五条西一丁目33番5号		
帝塚山南三丁目3番11号		
五条西一丁目34番13号		

奈良市告示第 266 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

令和元年 10 月 4 日

奈良市長 仲川 元庸

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
令和元年 9月30日	大塚 憲治	社会福祉法人 恩賜財団 済生会奈良病院	奈良市八条四丁目 643番地	泌尿器科 (ぼうこう・直腸機能 障害)
令和元年 9月30日	豊増 泰介	医療法人拓生会 奈良西部病院	奈良市三碓町 2143-1	消化器外科 (ぼうこう・直腸機能 障害)

奈良市告示第 267 号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、奈良市身体障害者福祉法施行細則（昭和62年奈良市規則第29号）第3条の規定により告示します。

令和元年（0 月 4日

奈良市長 仲川 元庸

指定日	医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目 (障害名)
令和元年 9月30日	豊増 泰介	医療法人拓生会 奈良西部病院	奈良市三碓町 2143-1	外科（消化器外科） （小腸機能障害）

奈良市告示第 268号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年10月4日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年10月4日

3 移動対象区域

近鉄大和西大寺駅周辺、近鉄西ノ京駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第269号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和元年10月7日

奈良市長 仲川元庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和元年10月6日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目288-1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

告示日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先 奈良市環境部 環境政策課 電話0742-34-1111代表

奈良市告示第 270 号

令和元年奈良市議会9月定例会において成立した次に掲げる予算の要領を地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により別紙のとおり公表する。

令和元年10月7日

奈良市長 仲川 元 庸

- 1 令和元年度奈良市一般会計補正予算（第4号）
- 2 令和元年度奈良市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 3 令和元年度奈良市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 令和元年度奈良市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 5 令和元年度奈良市水道事業会計補正予算（第1号）

令和元年度奈良市一般会計 補正予算（第4号）

令和元年度奈良市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ635,763千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135,832,186千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		千円 26,696,494	千円 42,422	千円 26,738,916
	2. 国庫補助金	1,938,783	120,032	2,058,815
	3. 国庫委託金	139,085	1,800	140,885
	4. 国庫交付金	5,648,908	△ 79,410	5,569,498
17. 県支出金		8,807,875	△ 42,555	8,765,320
	2. 県補助金	1,667,268	29,720	1,696,988
	4. 県交付金	1,284,113	△ 72,275	1,211,838
21. 繰越金		97,506	634,196	731,702
	1. 繰越金	97,506	634,196	731,702
23. 市債		14,467,000	1,700	14,468,700
	1. 市債	14,467,000	1,700	14,468,700
歳入合計		135,196,423	635,763	135,832,186

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		千円 15,130,233	千円 4,800	千円 15,135,033
	1. 総務管理費	11,241,969	4,800	11,246,769
3. 民生費		60,175,313	544,108	60,719,421
	1. 社会福祉費	26,345,365	346,211	26,691,576
	2. 児童福祉費	20,510,758	31,632	20,542,390
	3. 生活保護費	13,109,837	166,265	13,276,102

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 衛生費		千円 11,770,231	千円 55,335	千円 11,825,566
	2. 保健所費	1,872,937	55,335	1,928,272
6. 農林水産業費		541,526	29,720	571,246
	1. 農林費	541,526	29,720	571,246
10. 消防費		3,779,672	1,800	3,781,472
	1. 消防費	3,779,672	1,800	3,781,472
歳出合計		135,196,423	635,763	135,832,186

第2表 債務負担行為補正

1. 追加分

事項	期間	限度額
三笠地域における地域子育て支援拠点事業委託	令和元年度から令和4年度まで	千円 51,896
ファミリーサポートセンター事業委託	令和元年度から令和6年度まで	40,000
認定こども園民間移管施設整備費補助事業	令和元年度から令和2年度まで	203,773

第3表 地方債補正

1. 変更分

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
福祉施設整備事業	千円 563,000	千円 528,400
臨時財政対策	5,200,000	5,236,300
計	14,467,000	14,468,700

令和元年度奈良市国民健康保険 特別会計補正予算（第1号）

令和元年度奈良市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,002,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		千円 —	千円 2,986	千円 2,986
	1. 繰越金	—	2,986	2,986
歳入合計		36,000,000	2,986	36,002,986

(註) 「第7款 諸収入」を「第8款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 諸支出金		千円 36,086	千円 2,986	千円 39,072
	1. 還付及び 還付加算金	31,286	2,986	34,272
歳出合計		36,000,000	2,986	36,002,986

令和元年度奈良市介護保険 特別会計補正予算（第1号）

令和元年度奈良市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,843,486千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 繰越金		千円 —	千円 53,486	千円 53,486
	1. 繰越金	—	53,486	53,486
歳入合計		31,790,000	53,486	31,843,486

(註) 「第7款 諸収入」を「第8款 諸収入」に改める。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 諸支出金		千円 12,000	千円 53,486	千円 65,486
	1. 償還金及び 還付加算金	12,000	53,486	65,486
歳出合計		31,790,000	53,486	31,843,486

令和元年度奈良市後期高齢者医療 特別会計補正予算（第1号）

令和元年度奈良市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,224千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,438,224千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		千円 25,000	千円 1,224	千円 26,224
	1. 繰越金	25,000	1,224	26,224
歳入合計		6,437,000	1,224	6,438,224

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 諸支出金		千円 —	千円 1,224	千円 1,224
	1. 償還金及び 還付加算金	—	1,224	1,224
歳出合計		6,437,000	1,224	6,438,224

令和元年度奈良市水道事業会計 補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度奈良市水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度奈良市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
4. 主要な建設改良事業	2,349,122千円	△157,300千円	2,191,822千円
(2) 施 設 費	833,192千円	△157,300千円	675,892千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額2,572,000千円」を「不足する額2,414,700千円」に、「当年度分損益勘定留保資金569,708千円」を「当年度分損益勘定留保資金412,408千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	4,505,000千円	△157,300千円	4,347,700千円
第1項 建設改良費	2,619,539千円	△157,300千円	2,462,239千円

（継続費）

第4条 予算第5条に定めた継続費を次のとおり改める。

1. 変更分

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
資本的 支 出	建 設 改良費	緑ヶ丘浄 水場高架 水槽更新 工事	561,000 千円	令和 元 年度	85,800 千円	652,300 千円	令和 元 年度	85,800 千円
				令和 2 年度	475,200		令和 2 年度	480,700
							令和 3 年度	85,800

2. 廃止分

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額
資本的 支 出	建 設 改良費	緑ヶ丘浄 水場遠方 監視装置 更新工事	407,000 千円	令和 元 年度	157,300 千円	-	年度	-
				令和 2 年度	249,700		年度	-